

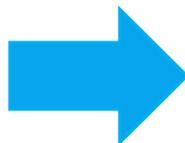
佐賀県業務改善サポート補助金 申請受付期間延長のお知らせ



申請受付期間を延長します！

【申請受付期間】

旧
令和7年5月1日（木）～ 令和8年 2月10日（火）必着



新
令和7年5月1日（木）～ 令和8年 2月17日（火）必着

◆補助対象者を、以下のとおり拡大します。

県内中小企業者等が、令和7年4月14日以降に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、
令和8年1月31日までに交付額確定及び支給決定通知書を受けた者



県内中小企業者等が、令和7年4月14日以降に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、
令和8年2月12日までに交付額確定及び支給決定通知書を受けた者

※上記期間に国の業務改善助成金の支給決定通知を受けた事業者の皆さまは、至急、事務局まで申請をお願いします。

◆お問い合わせ先及び申請書提出先◆（事業の実施者）
佐賀県産業イノベーションセンター 補助金事務局
〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
☎0952-37-1688



お急ぎ
ください！

佐賀県業務改善サポート補助金

最大 **200**万円を県が上乘せ!

国の業務改善助成金に県が上乘せの補助を行い、事業者の皆さまの生産性向上・賃上げの取り組みを支援します!

「本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています」

佐賀県業務改善サポート補助金の計算方法

設備投資等に要した費用

- (例)
- 顧客・在庫等管理システムの導入による業務効率化
 - 店舗改装による配膳時間の短縮

×

(補助率)		
引上げ前 最低賃金	国補助率	県補助率
1000円 未満	4/5	1/5
1000円 以上	3/4	1/4

=

実質負担なし!

設備投資等に
要した費用
×
国+県の補助率
10/10

※以下の上限額を超える
場合は一部負担あり

(上限額) 事業場規模：30人未満の事業者

事業場規模：30人以上の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額 (千円)	県助成上限額(千円)	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	600	150	200
	2~3人	900	225	300
	4~6人	1,000	250	333
	7人以上	1,200	300	400
	10人以上*	1,300	325	433
45円以上	1人	800	200	266
	2~3人	1,100	275	366
	4~6人	1,400	350	466
	7人以上	1,600	400	533
	10人以上*	1,800	450	600
60円以上	1人	1,100	275	366
	2~3人	1,600	400	533
	4~6人	1,900	475	633
	7人以上	2,300	575	766
	10人以上*	3,000	750	1,000
90円以上	1人	1,700	425	566
	2~3人	2,400	600	800
	4~6人	2,900	725	966
	7人以上	4,500	1,125	1,500
	10人以上*	6,000	1,500	2,000

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額 (千円)	県助成上限額(千円)	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	300	75	100
	2~3人	500	125	166
	4~6人	700	175	233
	7人以上	1,000	250	333
	10人以上*	1,200	300	400
45円以上	1人	450	112	150
	2~3人	700	175	233
	4~6人	1,000	250	333
	7人以上	1,500	375	500
	10人以上*	1,800	450	600
60円以上	1人	600	150	200
	2~3人	900	225	300
	4~6人	1,500	375	500
	7人以上	2,300	575	766
	10人以上*	3,000	750	1,000
90円以上	1人	900	225	300
	2~3人	1,500	375	500
	4~6人	2,700	675	900
	7人以上	4,500	1,125	1,500
	10人以上*	6,000	1,500	2,000

◆補助対象者 県内中小企業者等が、令和7年4月14日以降に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和8年1月31日までに交付額確定及び支給決定通知書を受けた者
2月12日

申請受付期間

17日^火

令和7年5月1日^木 ~ 令和8年2月10日^火必着

※詳細決定次第、佐賀県産業イノベーションセンターHP等でお知らせします。

※受付期間内であっても、補助金交付決定額の総額が予算上限に達した場合は、受付を終了します。

◆お問い合わせ先及び申請書提出先◆ (事業の実施者)

佐賀県産業イノベーションセンター 補助金事務局
〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114 ☎0952-37-1688

佐賀県産業イノベーションセンター
<https://www.infosaga.or.jp/news/000193.php>



佐賀型賃金UP
支援チーム事務局

補助金の使い方・申請書の書き方など、何でも
ご相談ください! ☎0952-97-8135

相談
無料

令和7年4月24日